



ネイチャーポジティブに向けた国の取組



令和7年5月
環境省自然環境局自然環境計画課
笹渕 紘平

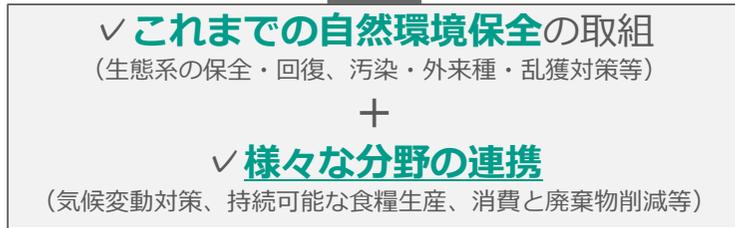


ネイチャーポジティブとは

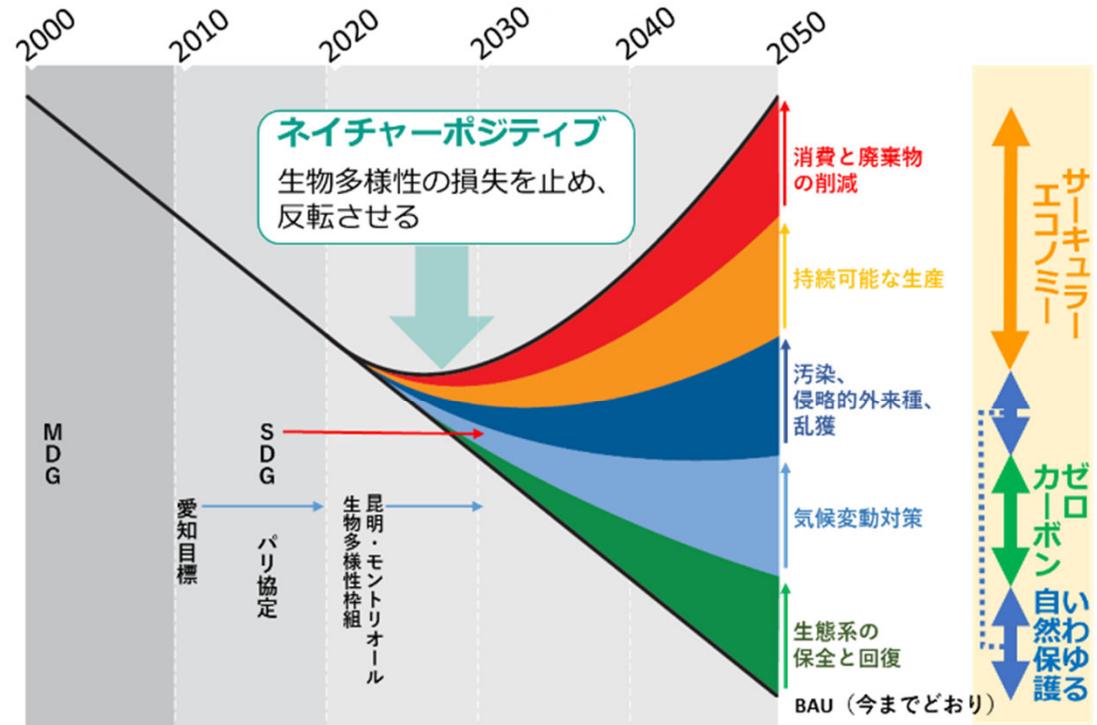
出典：IPBES 地球規模評価報告書（2019）

- 「生物多様性の損失を止め、反転させること」
- 2022年12月に採択された生物多様性に関する新たな世界目標の2030年ミッションとしてこの考え方が盛り込まれた

- 「今までどおり」のシナリオでは、生物多様性は損失し続ける

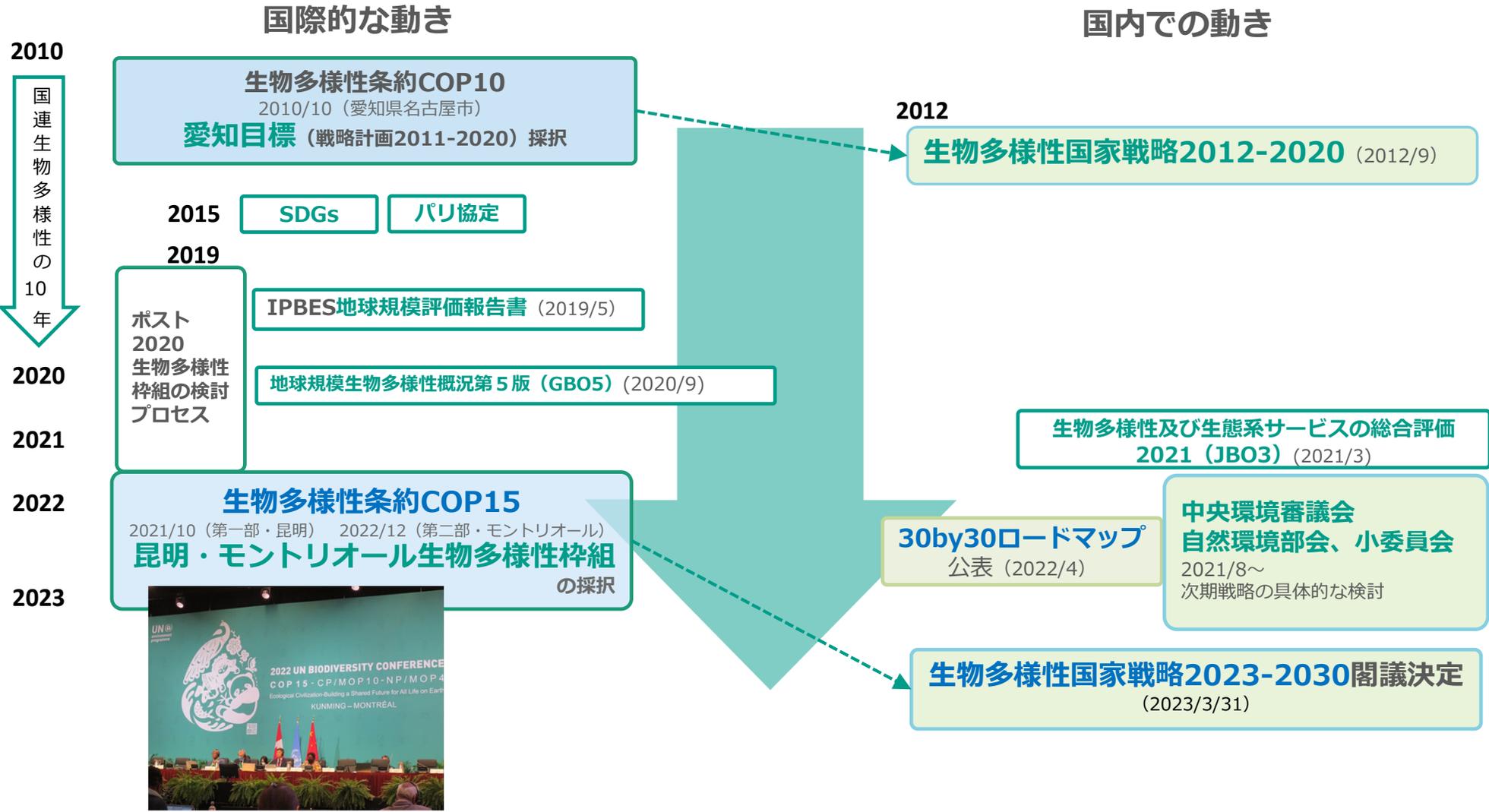


- 2030年以降には生物多様性の純増加につながる可能性がある



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳
 出典「地球規模生物多様性概況第5版（GBO5）」を基に作成

生物多様性保全に向けた国内外の動き



昆明・モンリオール生物多様性枠組



- 2050年ビジョンは愛知目標から引き継がれた「**自然と共生する世界**」
- **ネイチャーポジティブ**の実現が2030年ミッション
- 30by30、劣化地の30%回復等の**具体的な数値目標**

2050年ビジョン 自然と共生する世界

2050年ゴール

(ゴールA)
保全

(ゴールB)
持続可能な利用

(ゴールC)
遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)

(ゴールD)
実施手段の確保

2030年ミッション ⇒ **ネイチャーポジティブの実現**

自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる

2030年ターゲット

(1) 生物多様性への脅威を減らす

- 1: 空間計画の設定
- 2: 自然再生
- 3: 30by30
- 4: 種・遺伝子の保全
- 5: 生物採取の適正化
- 6: 外来種対策
- 7: 汚染防止・削減
- 8: 気候変動対策

(2) 人々のニーズを満たす

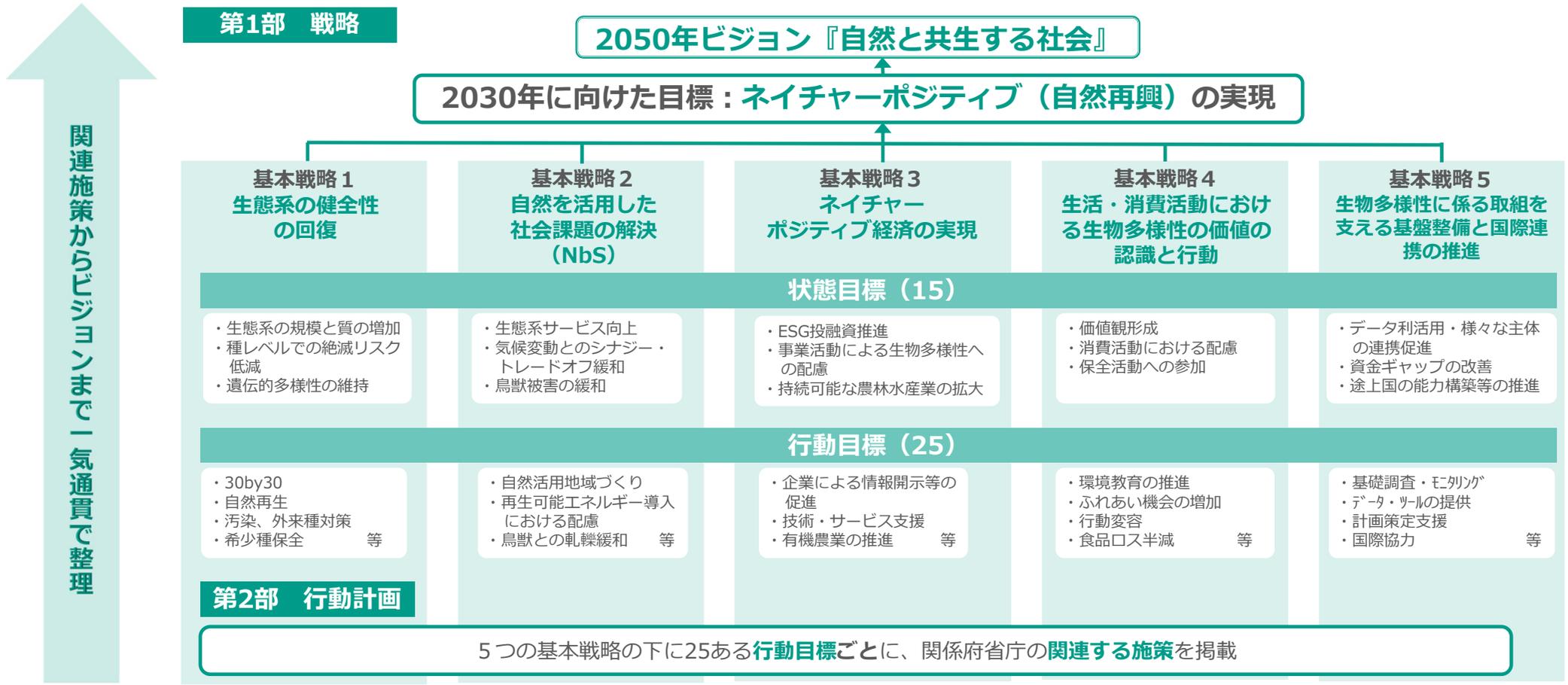
- 9: 野生種の持続可能な利用
- 10: 農林漁業の持続的管理
- 11: 自然の調節機能の活用
- 12: 緑地親水空間の確保
- 13: 遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)

(3) ツールと解決策

- 14: 生物多様性の主流化
- 15: ビジネスの影響評価・開示
- 16: 持続可能な消費
- 17: バイオセーフティー
- 18: 有害補助金の特定・見直し
- 19: 資金の動員
- 20: 能力構築、技術移転
- 21: 知識へのアクセス強化
- 22: 女性、若者及び先住民の参画確保
- 23: ジェンダー平等の確保

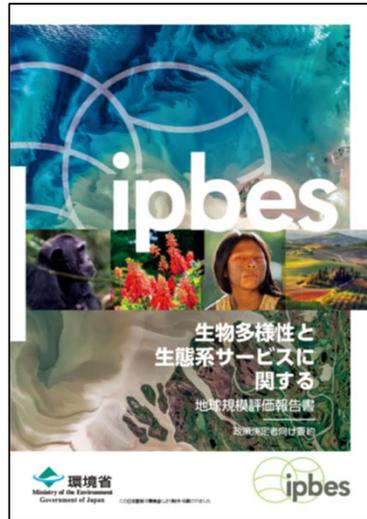
生物多様性国家戦略2023-2030の骨格

「2050年自然共生社会」「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向け、5つの基本戦略、基本戦略ごとの状態目標（あるべき姿）・行動目標（なすべき行動）、関連施策を各行動目標に紐づけることで、**戦略全体を一気通貫**で整理するとともに、進捗状況を効果的に管理



生物多様性の現状

損失の 5大 直接要因 を特定



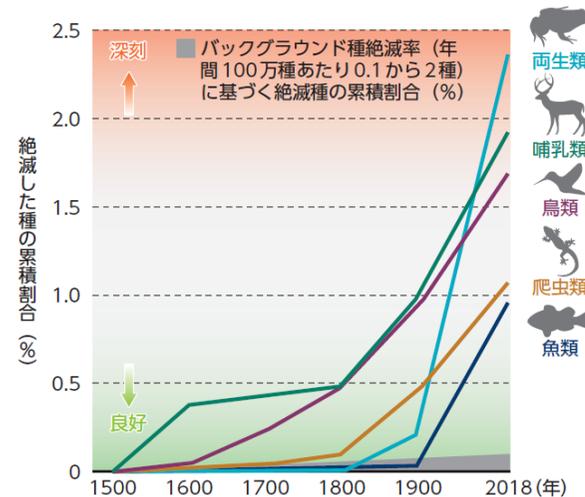
IPBES 地球規模評価報告書 (2019)

生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム

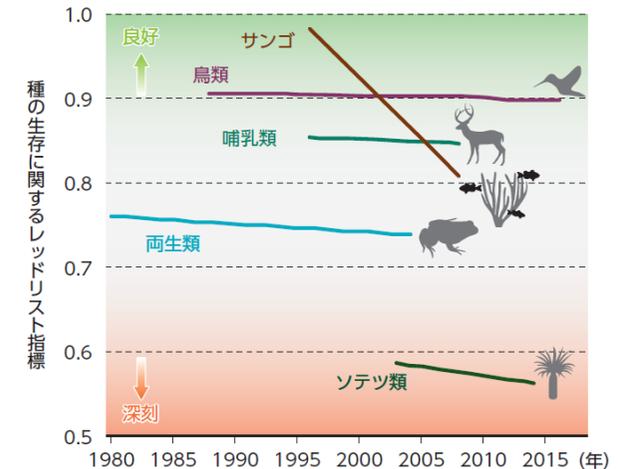
- 影響の大きい順に、
 - ①陸域・海域の利用の変化※
 - ②生物の直接採取※
 - ③気候変動
 - ④汚染
 - ⑤外来種の侵入 海域は①②の順序が逆転

種の絶滅は進行している

- 過去1000万年間の平均の少なくとも**数十倍から数百倍**で、さらに**加速**
- 1500年以降、人間活動の影響で少なくとも**680種**の脊椎動物が**絶滅**
- 1980年以降、詳細調査された分類群の**ほぼ全ての種で絶滅リスクが増加**



注：1500年以降の脊椎動物の絶滅種の割合。爬虫類と魚類の割合は全種評価に基づくものではない。
資料：IPBESの地球規模評価報告書政策決定者向け要約より環境省作成



注：IUCN レッドリスト評価が2回以上行われた分類群の種の生存に関するレッドリスト指標 (Red List Index)。全種が低懸念 (Least Concern) 区分の場合の値が1、全種が絶滅 (Extinct) 区分の場合の値が0。
資料：IPBESの地球規模評価報告書政策決定者向け要約より環境省作成

日本における生物多様性の現状



生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021
(Japan Biodiversity Outlook 3)

- **生物多様性**は過去50年間**損失**し続けている
- **生態系サービス**は過去50年間**劣化**傾向
- 日本の**生物多様性の「4つの危機」の影響は依然として大きく**、第4の危機の影響が顕在化
- 生物多様性の損失速度は過去50年間で緩和されてきたものの、損失を**回復するには至っていない**

■ **第1の危機**：開発など人間活動による危機



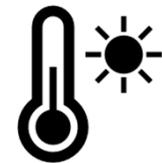
■ **第2の危機**：自然に対する働きかけの縮小による危機



■ **第3の危機**：人間により持ち込まれたものによる危機



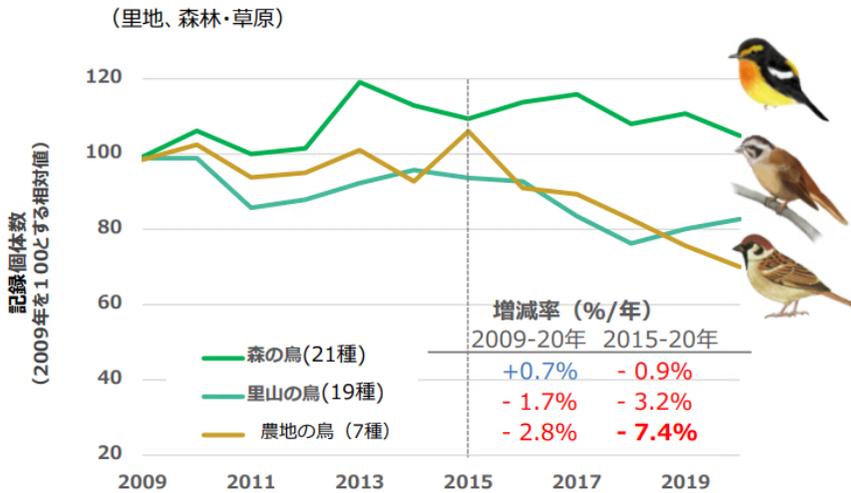
■ **第4の危機**：地球環境の変化による危機



かつて普通に見られた生きものが減少

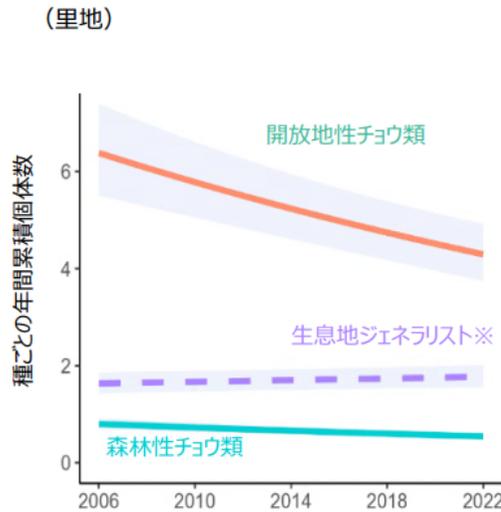
- 身近な鳥類の 15%、チョウ類の 33%にあたる種について、1年あたりの**個体数減少率が 3.5%以上と急速に減少**（モニタリングサイト1000・里地調査サイトにおける記録）。
- 特に、農地・草原など開けた環境を好む種（スズメ・ヒバリ等）といったごく普通に見られる鳥や、開けた場所で見られるチョウ類の記録個体数が大きく**減少**
- 内陸湿地や沿岸域ではシギ・チドリ類が、小島嶼ではカモメ類といったごく普通に見られる鳥の個体数が、大きく**減少**

◎鳥類の個体数の推移



出典) 環境省, 2024 : モニタリングサイト 1000第4期とりまとめ報告書概要版

◎チョウ類の個体数の推移

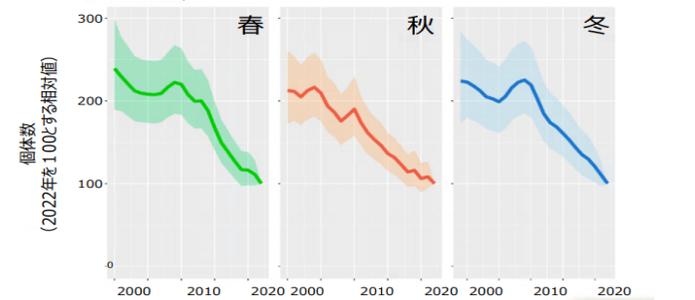


※特定の生息地に依存せず、さまざまな生息環境を利用する種

注: 濃い色の線は全国の平均値、薄い色は推定幅を示す

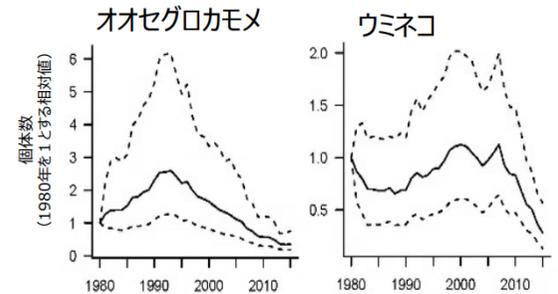
出典) 環境省, 2024 : モニタリングサイト 1000第4期とりまとめ報告書概要版

◎シギ・チドリ類、カモメ類の個体数の推移



注: 濃い色の線は全国の平均値、薄い色は推定幅を示す

出典) 環境省, 2024 : モニタリングサイト 1000第4期とりまとめ報告書概要版

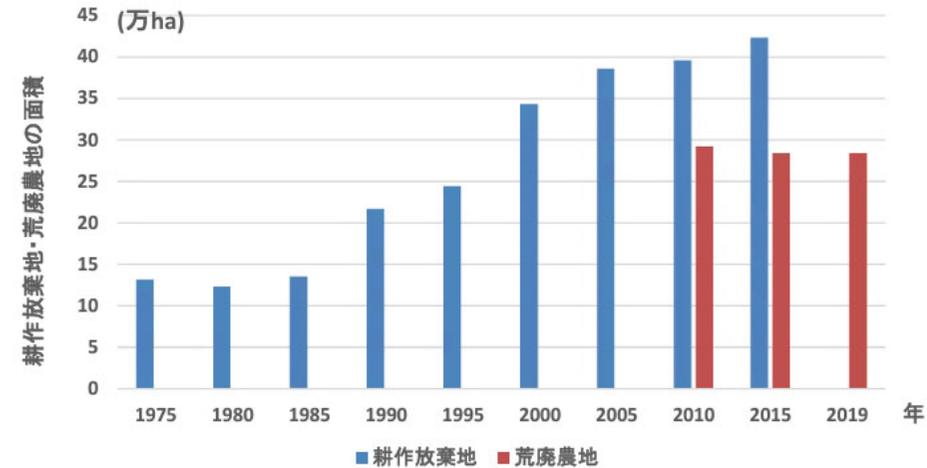


出典) 環境省, 2024 : モニタリングサイト 1000第4期とりまとめ報告書概要版

自然への働きかけの減少

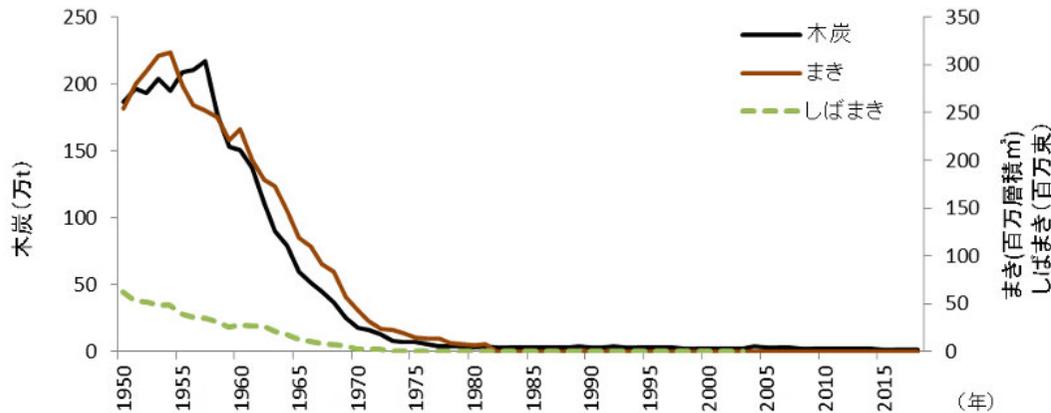
- 氾濫原に生息していた生物の代替的な生息地・生育地としても機能してきた水田等の耕作放棄地面積が1985年に対し、2015年には3倍に増加
- 薪炭やたい肥・緑肥等の経済価値の減少とともに1970年以降に薪炭の生産量急激に低下
- 1970年代以降、狩猟者の数が大幅に減少し、シカ・イノシシが増加

◎耕作放棄地面積の推移



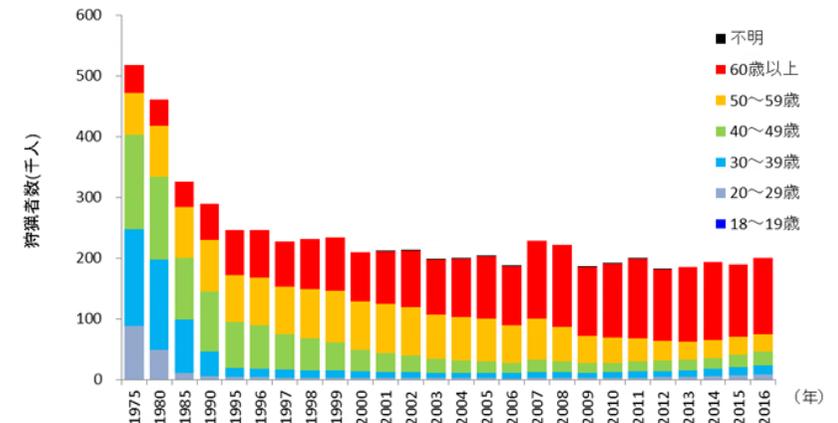
出典) 2015: 農林業センサス、2020: 荒廃農地の現状と対策について、より作成

◎薪炭の生産量



出典) 農林水産省、1950-2018: 特用林産物精算統計調査より作成

◎狩猟者数の推移



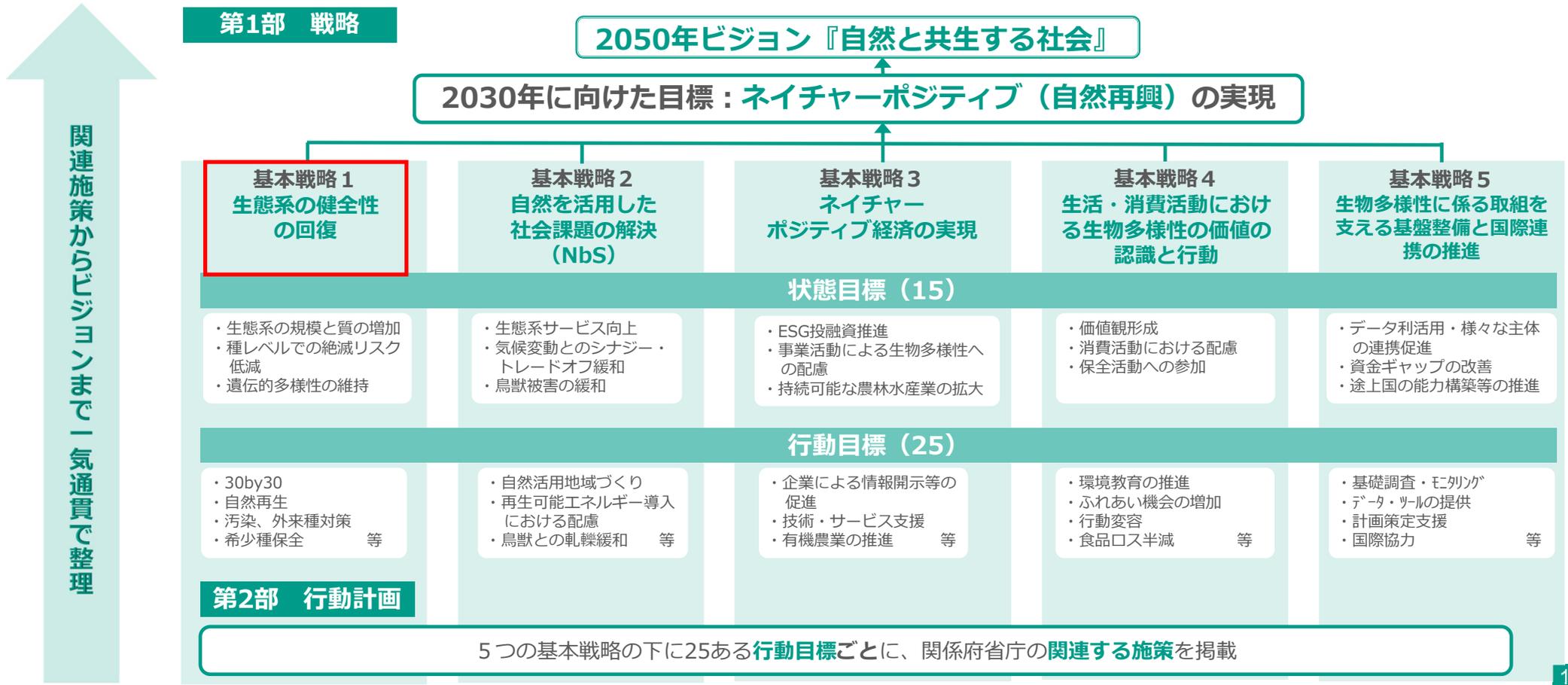
出典) 林野庁、1995: 鳥獣関係統計、環境省、1998-2016: 鳥獣関係統計より作成

自然共生サイトの取組

生物多様性国家戦略2023-2030の骨格



「2050年自然共生社会」「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向け、5つの基本戦略、基本戦略ごとの状態目標（あるべき姿）・行動目標（なすべき行動）、関連施策を各行動目標に紐づけることで、**戦略全体を一気通貫**で整理するとともに、進捗状況を効果的に管理



関連施策からビジョンまで一気通貫で整理

30by30目標とは

サーティー バイ サーティー
30 by 30

- 2030年までに陸と海の**30%以上**を保全する
新たな**世界目標**



健全な生態系の回復

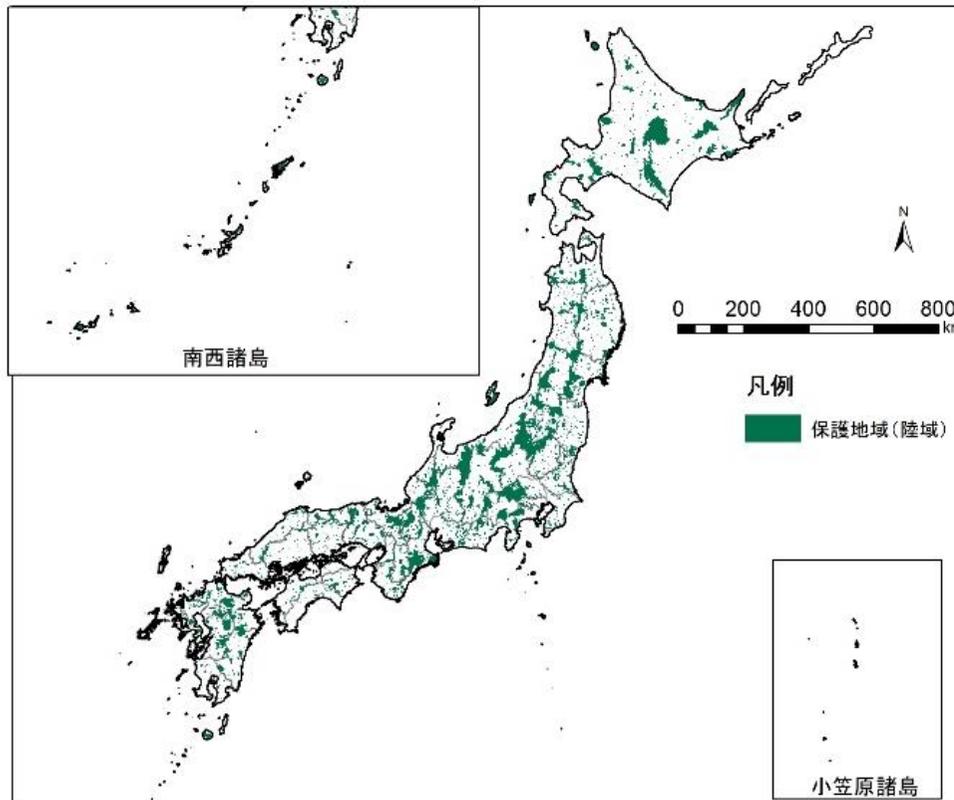
- 世界の陸生哺乳類種の多くを守るために、既存の**保護地域**を総面積の**33.8%**まで拡大が必要
- 日本の**保護地域**を**30%**まで効果的に**拡大**すると生物の**絶滅リスク**が**3割減少**する見込みなど

豊かな恵みを取り戻す

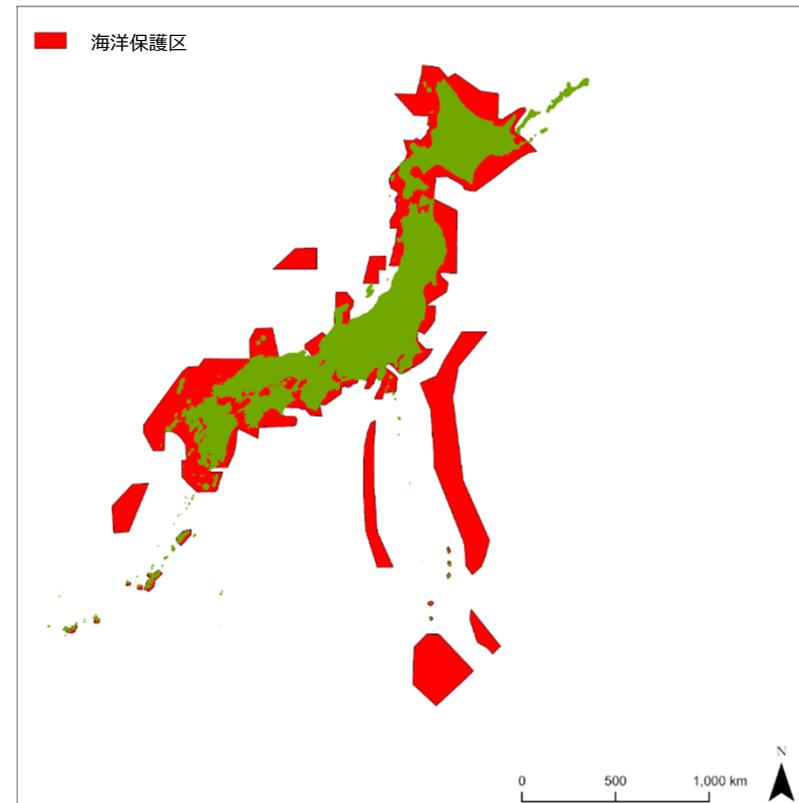
- **気候変動**：緩和、適応に貢献
- **災害に強く恵み豊かな自然**：
国土の安全保障の基盤
- **花粉媒介者**：国内で年**3300億円**の実り
- **森林の栄養**：**河川を通して**海の生産性を向上
- **観光**や**交流人口**の増加などの**地域づくり**

現在の保護面積割合

陸域20.8% と 海域13.3% が保護地域



陸域の保護地域のイメージ



海域の保護地域のイメージ

保護地域以外の保全方法 = OECM

- OECM (Other Effective area-based Conservation Measures) とは、「保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域」のこと
- 生物多様性条約第10回締約国会議 (COP10) で採択された「愛知目標」の達成手段のひとつとして掲げられた。



30by30目標の達成に向けたOECMの設定等の推進

■ **30by30目標**の達成にあたっては、法律等に基づく国立公園等の保護地域に加えて、**保護地域以外で生物多様性保全に資する地域 (OECM)** の設定が重要。

《保護地域 + OECMによる生態系連結》



保護地域以外にも、里地里山、水源の森、都市の自然など、様々な場所が生物多様性の保全に貢献



民間等の取組区域を環境省が認定しOECMの設定等の推進を通じて、30by30目標の達成につなげる

「自然共生サイト」について

- 「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を保護地域内外問わず「**自然共生サイト**」に認定。
2023年度から運用を開始し、これまで328か所を認定。

自然共生サイト

民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域
(申請主体：企業、団体・個人、自治体)

申請

自然共生サイト
認定

審査 (認定主体：環境省)

「自然共生サイト」のうち、保護地域との重複を除外した区域

OECDとして国際データベースに登録

(参考) 自然共生サイトの認定例 (森林)



- ・ 森林/草原/沢等に希少種含む多様な動植物が確認
- ・ ゲレンデは毎年草刈りされ草原性の動植物が確認。



- ・ 木材の地産地消と森林の機能回復を目指し、令和4年から町有林における森林管理を実施



- ・ 地域の団体が 20年以上保全してきた里山・湿原
- ・ 自治体、地元企業の支援も得ながら活動を継続



- ・ 先祖代々継承している森林施業地で、CO2吸収、生物多様性保全、地域貢献等を目的に管理を実施

(参考) 自然共生サイトの認定例 (都市の緑地)



- ・ 管理方針を策定し、データ蓄積、保全策検討等を継続。
- ・ 461種の在来植物の他、多くの希少種を確認。



- ・ 土地の成り立ち等に関する調査を踏まえ、地域性種苗、在来種を使用した「本物の森」を創出



- ・ 工場敷地 (約53 ha) の約80%を占める緑地
- ・ 自然林・茶畑等を維持し、地域イベントも実施



- ・ 1984年の竣工当時から「周辺環境との調和」を掲げ、生態系ネットワークを意識した在来種中心の屋上緑地等を創出。

(参考) 自然共生サイトの認定例 (里地里山)



久保川イーハトーブ世界
(内、知勝院敷地内・自然再生実践地)
(岩手県一関市・久保川イーハトーブ自然再生協議会)

- ・ 落葉広葉樹林や湿地の保全再生、耕作放棄地におけるビオトープの創出、侵略的外来生物の防除等



モビリティリゾートもてぎ
(栃木県茂木町・本田技研工業株式会社)

- ・ 里地里山の森林整備、棚田の再生等を実施
- ・ ゲンゴロウ、サシバ等の希少種も確認



下田の杜
(千葉県柏市・NPO法人下田の杜里山フォーラム)

- ・ 周辺が宅地化する中、土地所有者・市・住民等が連携し、里山環境・文化を保全、環境教育の場に



八王子市長池公園
(東京都八王子市・NPO法人フュージョン長池)

- ・ 多摩丘陵の谷戸地形を都市公園として保全
- ・ 地域住民主体で里山を保全し、住民の憩いの場に

(参考) 自然共生サイトの認定例 (沿岸域)

関西国際空港島 人工護岸 藻場サイト
(大阪府泉佐野市及び泉南市・関西エアポート株式会社)



- ・ 空港島護岸に緩傾斜石積みを採用し、**藻場を創出**
- ・ **66種**の海藻類、**28種**の魚介類を確認

吉崎海岸自然共生サイト
(三重県四日市市・四日市市/楠地区まちづくり検討委員会/NPO法人四日市ウミガメ保存会)



- ・ **アカウミガメ**の産卵場であり、**希少動植物**も確認
- ・ **地域住民を中心に保全され、参加者・企業は増加**

海岸生物の王国“相生湾”
(兵庫県・兵庫県相生市、相生湾自然再生学習会議、あいおいカニカニブラザーズ)



- ・ **砂浜や干潟**等に**多種多様な生物**が生息
- ・ **兵庫県、市民団体等が協働**で保全活動を実施

山川の海のゆりかご
(鹿児島県・山川町漁業協同組合)



- ・ **地元漁協者が中心**となり、**藻場の生態系を再生**。
- ・ **漁業と気候変動対策、生物多様性保全の統合的向上**

自然共生サイト認定マークについて

- 自然共生サイト認定を受けると「自然共生サイト認定マーク」の使用が可能
- 商品やWebサイト等での掲示事例多数



商品への掲示例：サイト名：相知町横枕自然共生区域（特定非営利活動法人 唐津Farm&Food）



商品への掲示例：サイト名：山川の海のゆりかご（山川町漁業協同組合）



商品への掲示例：サイト名：細尾の棚田、池沼植物群落（今住悦昌）

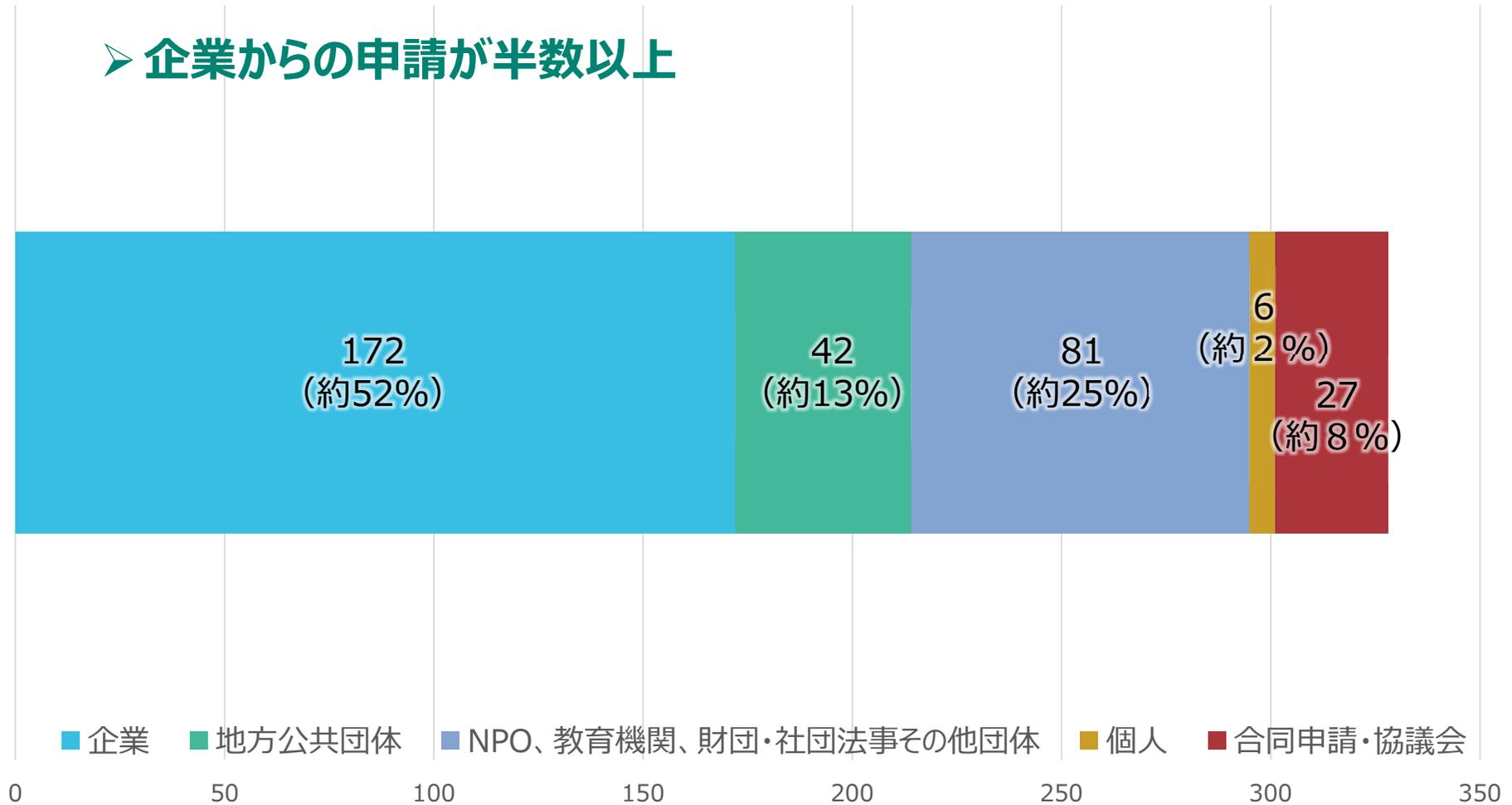


ノベルティへの掲示例：サイト名：杉並区遅野井川親水施設（杉並区・遅野井川かっぱの会）

自然共生サイトの申請主体



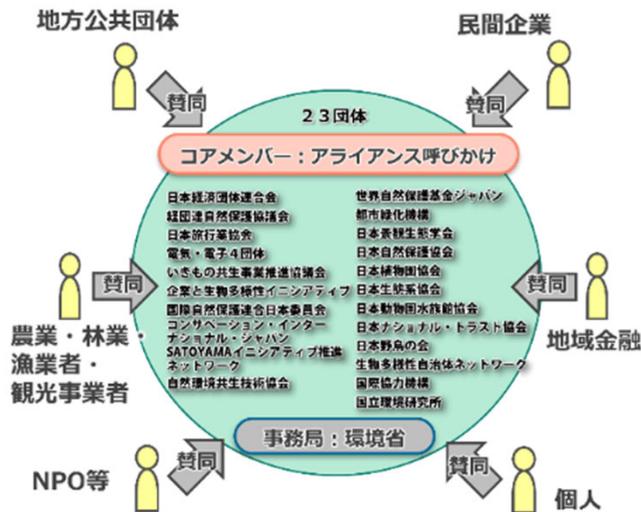
➤ 企業からの申請が半数以上



生物多様性のための30by30アライアンス

30by30をみんなで進めていくための有志連合

- 環境省を含めた産民官23団体をコアメンバーとする「**生物多様性のための30by30アライアンス**」を2022年4月に発足。企業、自治体、NPO法人等、計1032者が参加。
(2025年4月30日現在)
- 自らの所有地や所管地内のOECEM登録や保護地域の拡大を目指す／そうした取組を応援するなど、30by30の実現に向けた行動をとる仲間たちの集まり。



30by30アライアンスサイト

- ・参加者一覧を掲載
- ・自らの取組を掲載可能
- ・将来的にはマッチング機能も検討



30by30アライアンスロゴ

モチーフとしてカエルを採用し、その中に森や海といった自然やそこに住む生きもの、さらには都市や舟など人々の生業を配置。カエルの体部分（上部）は森林など陸域をイメージした緑基調の和紙、顔の部分（下段）は、海や川など水域をイメージした青基調の和紙で表現。

「自然共生サイト」の法制化について

地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律
(2024年4月12日成立)

「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現に向け、企業等による地域における生物多様性の増進のための活動を促進するため、主務大臣による当該活動に係る計画の**認定制度を創設**

1. 増進活動実施計画等の認定制度の創設

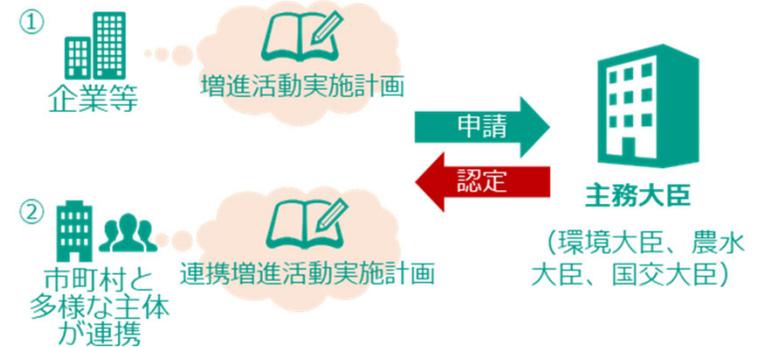
- ①**企業等**が、里地里山の保全、外来生物の防除、希少種の保護といった生物多様性の維持・回復・創出に資する「**増進活動実施計画**」を**作成し、主務大臣が認定**（企業等は情報開示等に活用）
- ②**市町村**がとりまとめ役として地域の多様な主体と連携して行う活動を「**連携増進活動実施計画**」として主務大臣が認定
 - ▶①又は②の認定を受けた者は、その活動内容に応じて、関連法における**手続のワンストップ化・簡素化**といった**特例**がある

2. 生物多様性維持協定

- ②の認定を受けた市町村等は、土地所有者等と「**生物多様性維持協定**」を締結することができ、**長期的・安定的に活動が実施**できる

3. 地域生物多様性増進活動支援センター

- 地方公共団体は、「**地域生物多様性増進活動支援センター**」として、関係者間における連携及び協力のあっせん、有識者の紹介、必要な情報の収集・整理・分析、助言を行う拠点としての機能を担う体制を、**単独又は共同して確保**するよう努める。



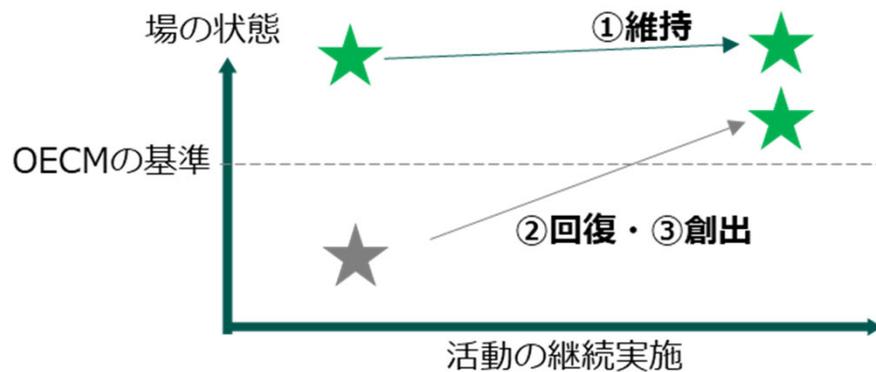
認定対象となる活動のイメージ
(神戸市 神戸の里山林・棚田・ため池)

生物多様性の回復・創出について

- 「昆明・モンリオール生物多様性枠組」のターゲット2は「2030年までに**劣化した生態系の少なくとも30%で効果的な再生**を行うこと」が掲げられている
- 生物多様性が豊かな場所での活動（維持する活動）に加えて、管理放棄地などにおける**生物多様性の回復**や、開発跡地などにおける**生物多様性の創出**も認定対象
- 活動を実施した結果、**活動場所の生物多様性が豊かになれば、OECM**として30by30目標の達成にも貢献。



生態系の回復の取組例（植樹）
（熊本県山都町・地域NPO及び森林組合等）



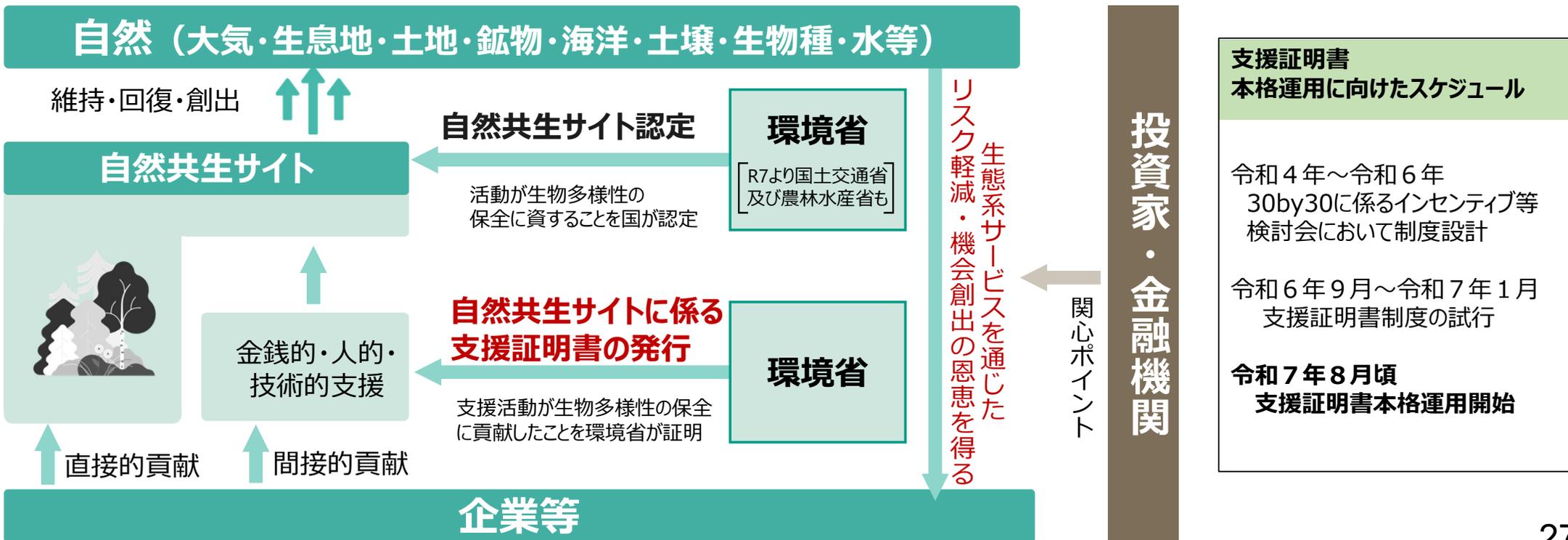
<維持・回復・創出の違い（イメージ）>



生態系の創出の取組例
（静岡県富士市・旭化成及び旭化成ホームズ）

自分の土地でない自然共生サイトに支援した際の“支援証明書”

- 自社で土地を有する企業等は、その土地を自然共生サイトに申請・登録し、保全管理等の活動を通じて直接生物多様性の保全に貢献することができるが、**そうでない企業の場合は、地域でつながりのあるサイトや自社のバリューチェーンに関連するサイト等の取組を支援することが有用である。支援証明書は環境省の証明により、その有用性を示すことができるツールである。**
- TNFDでは、企業は、自然関連のリスク・機会に対し、負の影響を回避・低減した上で、自然の回復・再生に取り組むことが望ましいとされている。さらに、**自然共生サイトへの支援を通じて、企業は自然の回復・再生への貢献を示すことで、ネイチャーポジティブ経営への移行を市場に訴求することができる**と考えられる。



支援証明書（試行版）の発行イメージ





環境省
Ministry of the Environment

証明書番号：2024-0001

自然共生サイトに係る支援証明書

〇〇〇〇株式会社 様

支援サイト情報

サイト名称： 海 河

管理責任者情報： 県 市

維持タイプ 回復タイプ 創出タイプ

支援内容に係る情報

支援数： 回 ※複数支援の場合、2枚目以降に貼付

活動内容
アマモをはじめとした海草類の繁茂状態を確認するため、水中ドローンを使って調査する。

インプット 自社の環境保全に係る予算50万円
アクティビティ 水中ドローンを10台購入
支援実施日（期間） 2024年7月

インプット

農林の里山に
係る予算
50万円

アクティビティ

水中ドローン
10台の購入

アウトプット

アマモの成長
が早い様子
見られるようになる

アウトカム

アマモの
繁殖に貢献
し、4に増殖

**GBFターゲット
との関係性**

陸域
ターゲット4
への貢献

※数値のとおりにアウトカムが得られることを保証するものではない

記載項目	記載事項
支援サイト情報	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト名称 ・管理責任者情報 ・活動区分（維持/回復/創出）
支援内容に係る情報	支援する活動内容 自然共生サイトの場合：管理計画・モニタリング計画の内容 活動計画の場合：活動内容
	インプット （例）金銭的支援：100万円寄付
	アクティビティ （例）外来種駆除：〇人日分
ロジックモデル	支援実施日又は支援期間 支援を実施した日時又は期間
特記事項（任意）	インプット～アウトカム(※)、GBFターゲットとの関連性を記載
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の支援計画 ・地方公共団体の計画（総合計画や生物多様性地域戦略等）における位置づけ ・支援によって実現したアウトカム ・支援プロジェクトの具体的内容 ・支援者の本業との関連 ・その他の環境課題の解決への貢献

(※) 特記事項は別紙（証明範囲外）に記載

支援証明書（試行版）を取得した支援事例（大成建設⇒蒜山自然再生協議会）



支援概要

「蒜山高原鳩ヶ原草原及び周辺湿原」での自然再生活動への支援：
 湿地のモニタリング（環境調査）に係る技術的支援及び山焼きの実施に係る人的支援等

支援の目的

環境省によるマッチングの取り組みを契機として、蒜山自然再生協議会様と2024年11月に2030年度までの7年度間にわたる連携協定を締結し、支援を開始。自然と共生する社会の実現に向けて、「蒜山高原鳩ヶ原草原及び周辺湿原」に残る良質な自然環境の保全を目的としたサクラソウ保全地域等での湿地保全・再生や、茅の利用促進及び拡大に関する活動の支援など、自然再生協議会様と連携した取り組みを進めている。



蒜山自然再生協議会との協定の締結



山焼きの様子（参考：過去の実施例）

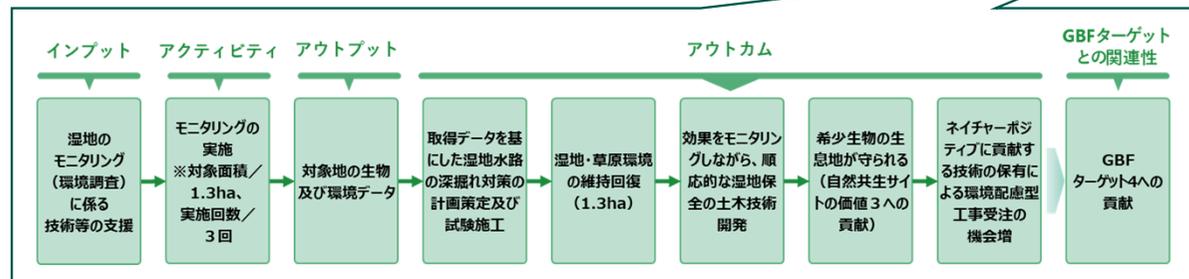


希少動植物の例：サクラソウ



茅の収穫風景（参考：過去の実施例）

発行された支援証明書（試行版）本紙



生物多様性見える化システムについて

地域の守り・育てたい自然や、目標を見てみよう！

国際目標である「ネイチャーポジティブ」の実現・30by30目標の達成に向けては、地域の守り・育てたい自然を保全することが重要です。気になる地域を確認してみましょう。

*「ネイチャーポジティブ」2030年までに自然を回復増進させるため、生物多様性の損失を止め、反転させること
*30by30目標 2030年までに陸と海の30%以上を保全する目標



生物多様性情報を見る

保護地域、自然共生サイト、生物多様性保全上効果的な場所等を確認できます。

詳しく見る >



自治体毎の保全状況・目標を見る

自治体における保全状況や、目標などを確認できます。

準備中



生物分布・生物種リストを見る

生物分布を探索したり、地域の生物種リストを確認できます。

準備中

自然共生サイト検索ナビと申請補助ツール



自然共生サイト検索ナビ

この検索ナビでは、「自然共生サイト」の場所や取組等が地図上で確認できます。「自然共生サイト」とは、民間等によって生物多様性の保全活動が行われている場所です。

活用方法の例

- ✓ お近くのサイトを探してみる。
- ✓ 活動の支援先を探している方は、支援するサイトの候補を検討する。
- ✓ 既に活動を実施されている方は、類似の課題を持つサイトの取組を参考にする。

自然共生サイト検索ナビ >

生物多様性マップ

全国の保護地域、自然共生サイト、生物多様性保全上効果的な場所等が一目で分かります！

使い方の例①

身近な生物多様性保全上重要な場所を探してみる。興味がある場所があれば、調べて見たり、(訪問可能な場所であれば)行ったり、活動に参加してみる。

使い方の例②

流域地図と重ねて、同じ流域の保護地域、自然共生サイト、生物多様性保全上重要な場等を確認してみる。

自然共生サイト検索ナビ

自然共生サイトの場所や取組が検索できます！

使い方の例

- 気になる自治体の自然共生サイトを探してみる。
- 生物多様性の価値、面積等を入力し、自分のサイトと似ているサイトの状況や活動内容を参考にする。

サイトはこちら→



生物多様性マップ

全国の保護地域、自然共生サイト、生物多様性保全上効果的な場所等が一目で分かる。

兵庫県北部の例



自然共生サイト検索ナビ

環境省では、民間の取組等により生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として、これまで全国328か所を認定。
 検索ナビでは、管内の「自然共生サイト」の場所や取組が検索できる。

環境省 生物多様性「見える化」マップ 試験運用中

自然共生サイト情報検索

検索条件

都道府県で検索
 北海道

市区町村で検索
 すべて

生物多様性の価値で検索
 すべて

認定時期で検索
 すべて

自然共生サイト名で検索

申請者名で検索

面積 (ha) で検索

申請主体区分で検索
 すべて

適用 キャンセル

https://www.env.go.jp

データ一覧 凡例 特設地図

流野野鳥保護区フレシマ

ズーム

【申請者】 公益財団法人日本野鳥の会
 【都道府県・市区町村】 北海道 根室市
 【面積(ha)】 203.6774
 【紹介PDF】 [こちらをクリック](#)

※現在は基本情報のみ表示ですが、今後のアップデートで自然共生サイトのアピールポイントや詳細な情報を追加予定です。

1/2

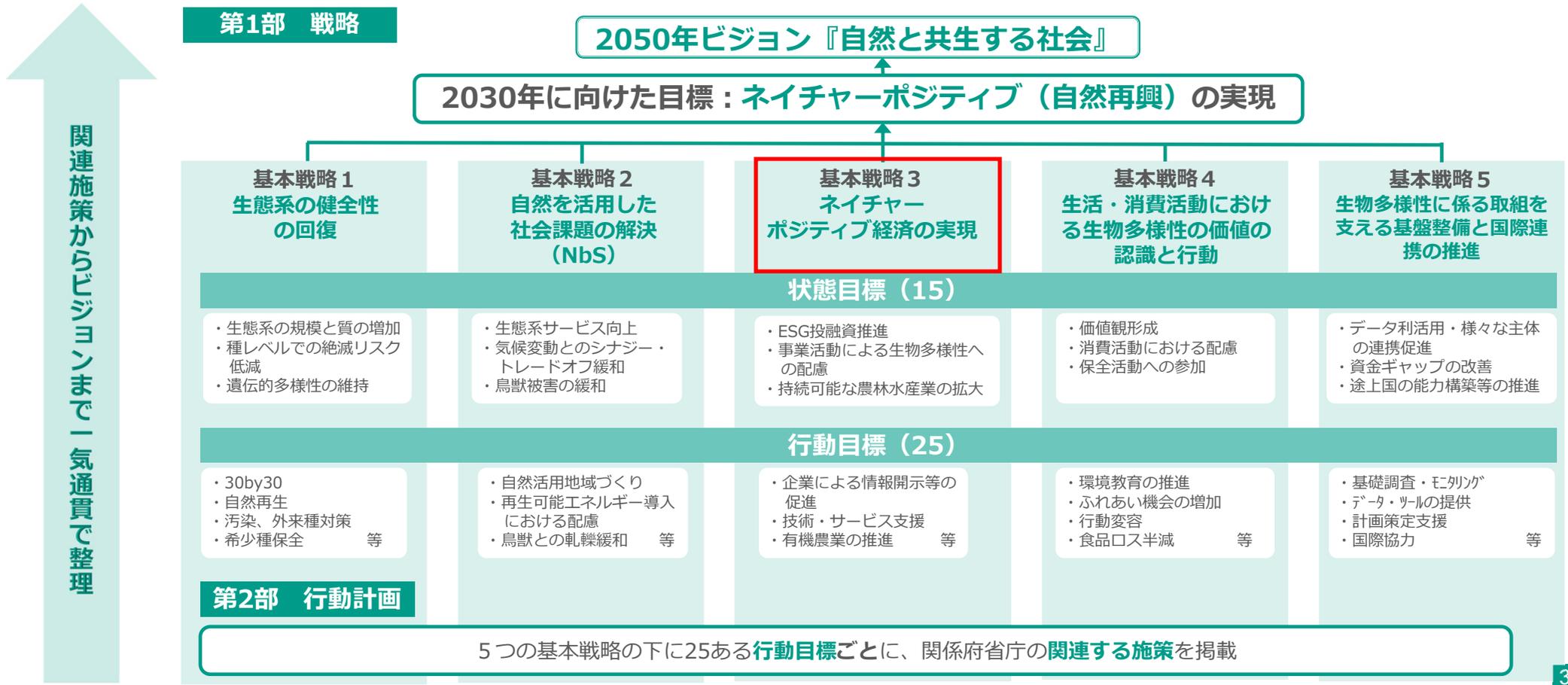
Powered by Esri

生物多様性とビジネス

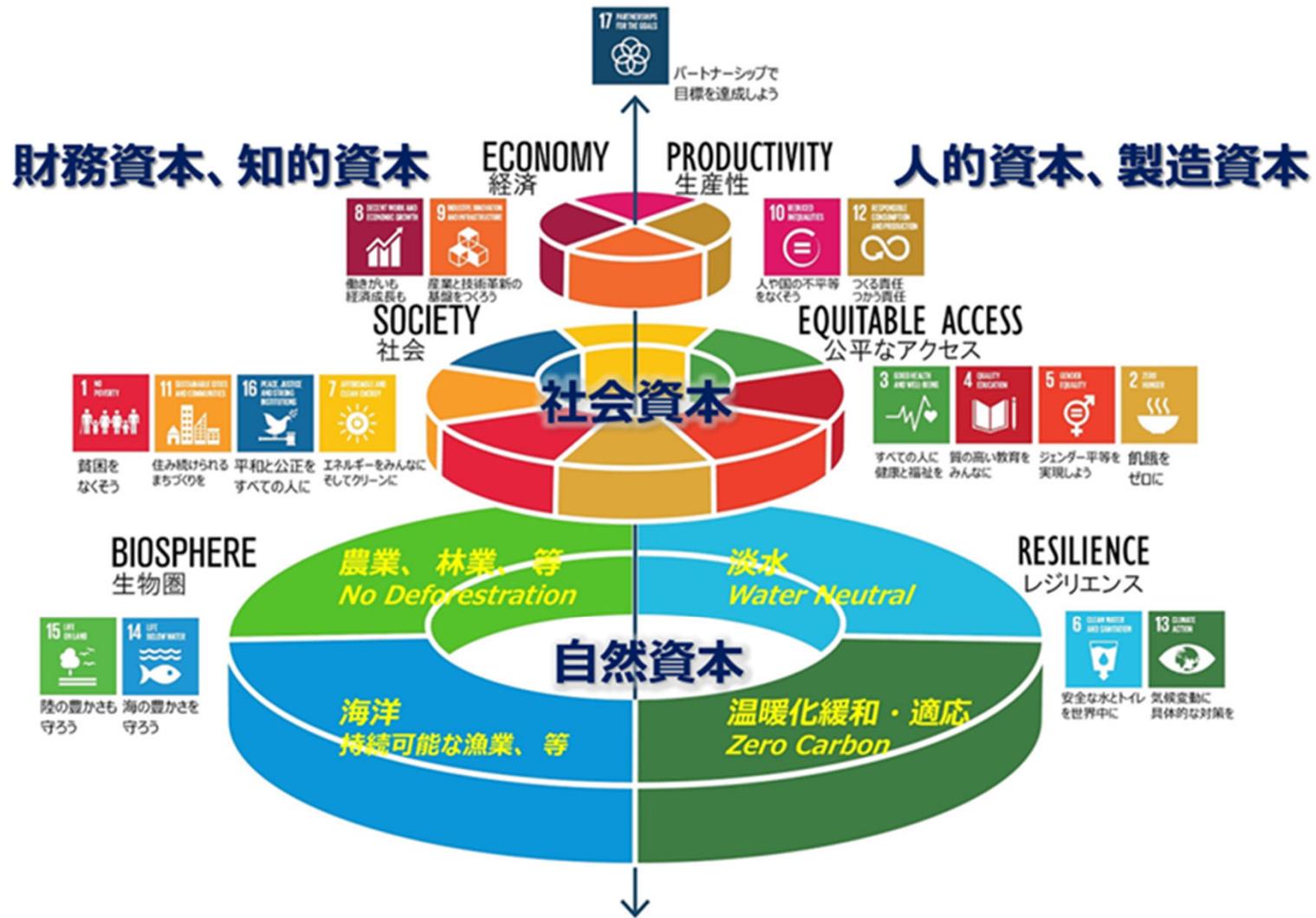
生物多様性国家戦略2023-2030の骨格



「2050年自然共生社会」「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向け、5つの基本戦略、基本戦略ごとの状態目標（あるべき姿）・行動目標（なすべき行動）、関連施策を各行動目標に紐づけることで、**戦略全体を一気通貫**で整理するとともに、進捗状況を効果的に管理



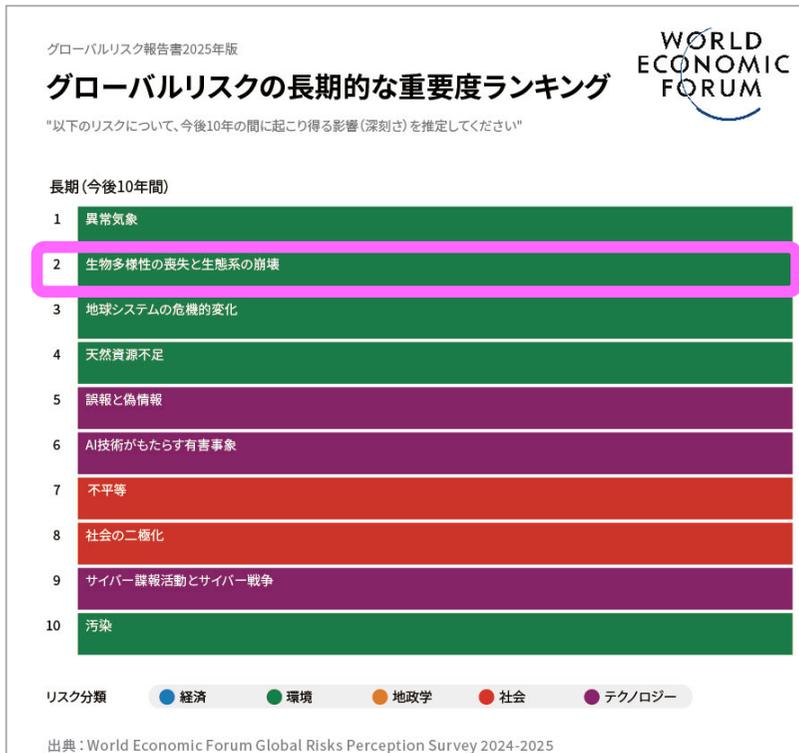
生物多様性は人類存続の基盤



生物多様性と経済



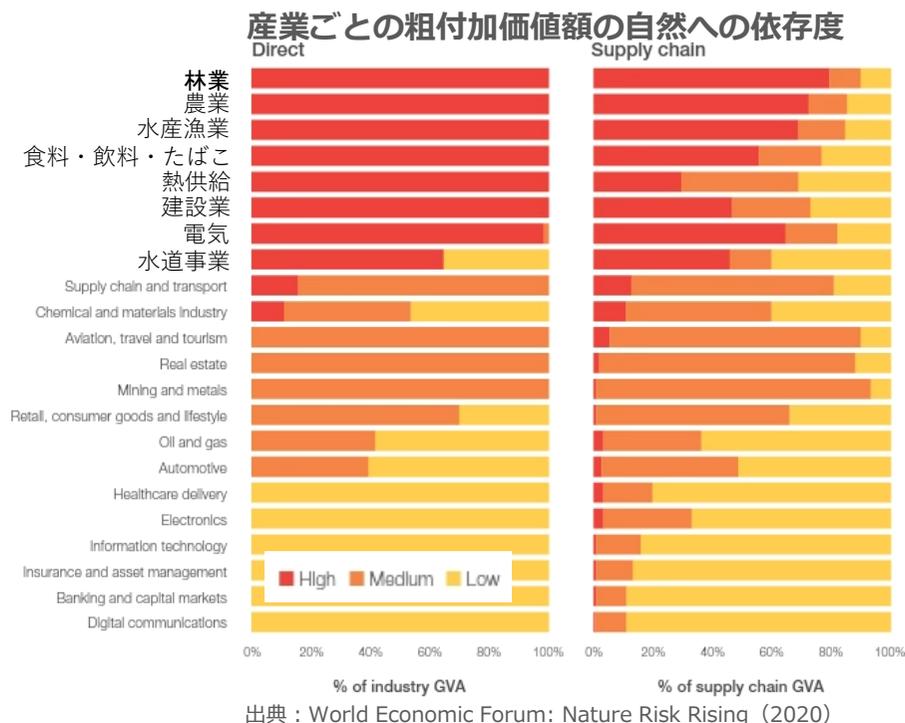
■ 気候変動に次ぐ深刻な危機という認識



※世界経済フォーラム(年次総会は「ダボス会議」として知られている)におけるアンケート結果。

■ 自然破壊により44兆米ドル(世界GDPの半分)が影響との予測

出典: WEF the New Nature Economy Report (2020)



我々の経済は自然の外部にあるのではなく、**自然の内部に組み込まれている**
 という基本的な真実を理解し、受け入れることが解決に向けた第一歩

出典: ダスグプタレビュー (2021)

ネイチャーポジティブ経済移行戦略～自然資本に立脚した企業価値の創造～



令和6年3月 環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

ネイチャーポジティブ経済への移行の必要性 ～社会経済途絶リスクからの脱却～

経済活動の自然資本への依存とその損失は、**社会経済の持続可能性上の明確なリスク**

例) 不適切な水資源利用や化学物質の放出等の結果、株価の下落等の財務的損失を被った事例

出所: When the Bee Stings (BloombergNEF2023)

社会経済活動を持続可能とするため、**ネイチャーポジティブ経営への移行が必要**

= 自然資本の保全の概念をマテリアリティとして位置づけた経営



本戦略の狙い ～単なるコストアップではなくオポチュニティでもあることを示す～

① 企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例

- TNFD等の情報開示を通じた企業価値向上

脱炭素や資源循環、自然資本の活用等、
様々な切り口から機会創出。

- ビジネス機会の具体例と市場規模 (環境省推計)

(ビジネス機会の具体例)
配合餌への転換や効率的な給餌等の
環境配慮型養殖技術
(市場規模:年約864億円)
ほか、10ほどの事例を、できる限り提供
的な市場規模とともに掲載



② 企業が押えるべき要素

まずは足元の
負荷の低減を

損失のスピード
ダウンの取組に
も価値

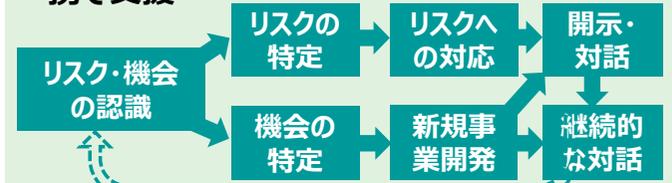
消費者ニーズ
の創出・充足

総体的な負荷
削減に向けた
一歩ずつの取
組も奨励

地域価値の向
上にも貢献

③ 国の施策によるバックアップ

- 価値創造プロセスの各ステップを関係省庁連携で支援

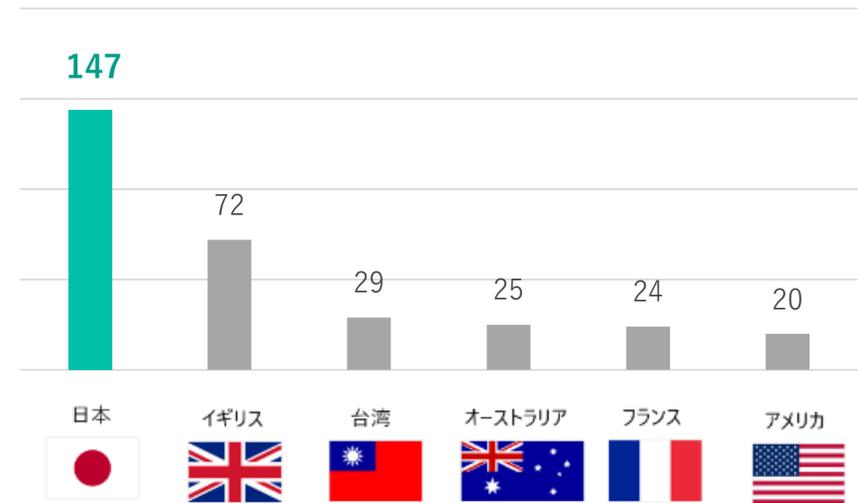
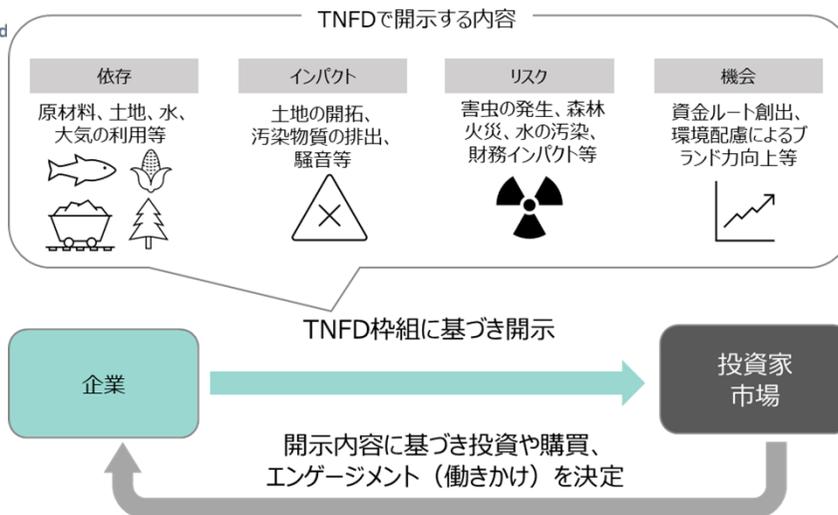


- プロセスを支える基盤

自然関連の国際データネットワーク、国際ルール形成、
データ基盤整備、地方創生や地域課題解決への活用、
データ利活用ビジネスの推進、産官学民プラットフォーム

TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）v1.0

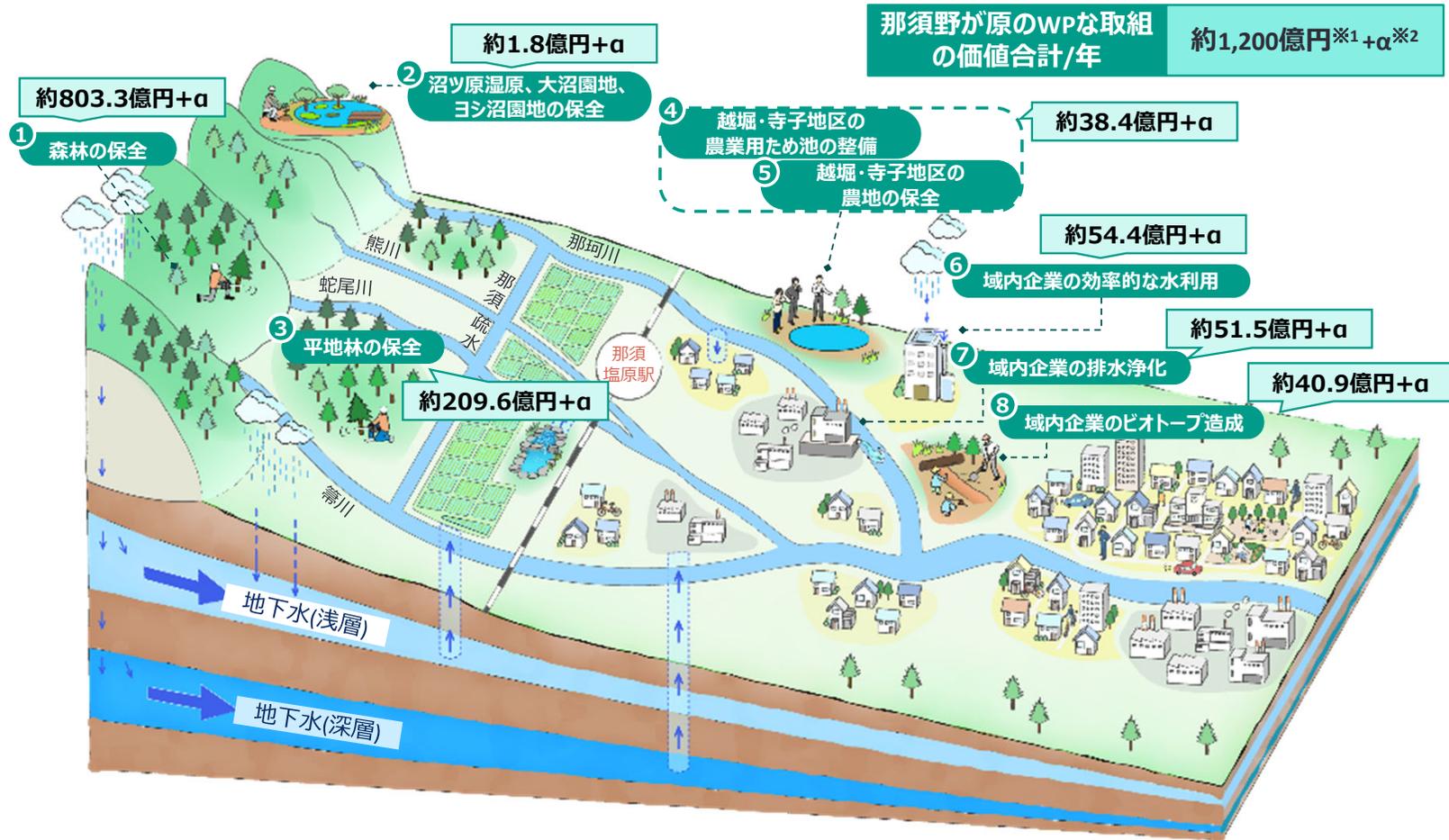
- 進展する自然関連課題について組織が報告し行動するためのリスク管理と開示の枠組みを開発し、提供するため、国際的なイニシアティブ、“TNFD”（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）が、2021年に発足。
- 2023年9月にTNFD最終提言v1.0が発行。 **ビジネスによる自然関連課題（依存、インパクト、リスク、機会）**と、それに対する企業の対応についてTCFDと整合した**4つの柱（ガバナンス、戦略、リスクとインパクトの管理、測定指標とターゲット）**の開示を推奨。
- 2024/2025会計年度においてTNFD統合開示を公表予定として登録した企業（TNFD Adopter）は**世界で543社が表明している中、日本は147社と世界最多**（※2025年3月7日現在）
- 環境省は、TNFDに2年間で**約50万ドル相当の拠出**（直接・間接支援の合算）をすることを決定し、2024年10月28日公表



資料：TNFD Websiteより環境省作成

2.2 価値評価結果サマリ

那須野が原における「森林の保全」「沼ツ原湿原、大沼園地、ヨシ沼園地の保全」等のWPな取組の価値のうち、社会的価値(+存在価値)を約1,200億円と評価した



※1：社会・地域にとっての価値である社会的価値
 ※2：企業にとっての価値である経済的価値

生物多様性地域戦略策定の手引き（改定版）を公表

- **NbS (Nature based Solutions)** や**民間企業との連携**について強調
- **推進体制**や**点検評価**に係る記載を充実
- “**生き物保全計画**”から脱却し、**魅力的で持続可能な地域づくり**へつながる必要性を強調
- 支援ツールとなる「**ひな形**」及び「**指標カタログ**」の作成

手引き

地域戦略の意義・役割や標準的な策定手順を解説

[手引き公開先はこちら](#)



策定支援ツール

ひながた
地域戦略の策定に活用できるWordテンプレート

目標・指標カタログ
国家戦略の目標・指標を参考として検討した、都道府県、市区町村にお勧めしたい目標・指標

<主な内容>

- なぜ策定するのか、方針や構成など
- 生物多様性に係る**国内外の動向**、**地域戦略の位置付け**・**目指す方向性**・**期待される効果** など
- **他の計画との統合的な策定**パターン
- 生物多様性地域戦略の**策定手順**（課題整理、**目標や評価指標の設定**など）

民間企業とのコラボレーションに向けて

企業からの投資の誘引にも活用可能

- 人口減少などによって地域活力が少しずつ低下してきている地域もある中、地域が持続的な取組を進めるためには **民間企業や外部の力も不可欠**です。
- 一方で、企業も **ネイチャーポジティブ領域における事業機会を積極的に探索**しています。企業は価値創造の器であり、**共に価値を創造できるパートナーを常に探しています**。
- このため、生物多様性、自然資本を社会関係資本と併せて **地域経営を行う明確な意思を持つ地域は、企業のコラボレーション相手として非常に魅力的**です。
- 同じ投資額でより多くの価値創造、社会的使命を果たすことができる地域は、企業価値を高める場になります。**地域戦略は、地域と企業をマッチングさせるための道具として活用**できます。



企業から見た地域の意思と地域選択

Point 1 地域の身近な自然を大切に

Point 2 自然への投資が地域と企業の価値を高める

Point 3 人と自然の関係性を取り戻す